

平成 27 年 5 月 14 日  
210 会議室

平成 27 年第 9 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年5月14日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時05分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 協議

- (1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について
- (2) 立川市第5次生涯学習推進計画について
- (3) 立川市第2次図書館基本計画について
- (4) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について
- (5) 第1回立川市総合教育会議の開催について
- (6) 「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について

### 2 報告

- (1) 平成26年度教育委員会事業後援の概要について

### 3 その他

## 平成27年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年5月14日

210 会議室

### 1 協議

- (1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について
- (2) 立川市第5次生涯学習推進計画について
- (3) 立川市第2次図書館基本計画について
- (4) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について
- (5) 第1回立川市総合教育会議の開催について
- (6) 「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について

### 2 報告

- (1) 平成26年度教育委員会事業後援の概要について

### 3 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第9回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、本日の議事内容の確認を行います。本日は、協議6件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、教育支援課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)立川市第2次学校教育振興基本計画について、を協議します。

お手元の資料、立川市第2次学校教育振興基本計画(案)の主な修正内容について及び立川市第2次学校教育振興基本計画(原案)の概要、立川市第2次学校教育振興基本計画(原案)の冊子をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 立川市第2次学校教育振興基本計画について、ご説明いたします。

立川市第2次学校教育振興基本計画につきましては、平成27年3月の文教委員会に計画素案を報告いたしました。その後、4月10日から30日まで、計画に対する市民意見を募集し、3人の方から36件のご意見をいただきました。市民意見の詳しい内容につきましては、本日の資料、立川市第2次学校教育振興基本計画(素案)についての市民意見公募の実施状況と市民意見に対する市の考え方について、に意見募集の結果、市民から寄せられた項目別の意見数と内訳、意見内容と市の考え方を載せておりますのでご覧ください。

また、平成27年3月の文教委員会で報告しました素案から修正した主な内容につきましては、全体としましては文言表記の統一を図ったこと、組織改正に伴い担当課を新名称に変更したこととなります。各章での修正内容につきましては資料の立川市第2次学校教育振興基本計画(案)の主な修正内容について、に記載しておりますが、立川市前期基本計画と整合を図るため取組指標等を修正したことなどが主な修正内容となります。

今後についてでございます。この第2次学校教育振興基本計画と、これからの協議事項で取り上げます立川市第5次生涯学習推進計画、立川市第2次図書館基本計画、立川市第3次子ども読書活動推進計画、いずれにつきましてもこの6月の議会の文教委員会へ計画原案を

報告いたします。その後、議会でのご意見等を踏まえた上で、最終的には7月の教育委員会定例会に計画を議案として提出し、計画を決定してまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第2次学校教育振興基本計画についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から概要説明がありました。この立川市第2次学校教育振興基本計画については、第1章の「計画策定の基本的な考え方」から入って第5章の「計画の推進にあたって」まで、詳細に記されております。とりわけ当市の29校の小中学校の取組、各種事業、市長部局及び関係者との連携、それを踏まえた上で成果と課題は何かと非常に丁寧に示され、なおかつそれを受けながら発展的な学校教育振興基本計画（原案）の作成をされているということで非常に敬服しております。

ここで2点ほど私の意見を申し上げたいと思います。1点は、教育専門の外部機関との連携・協力の推進、これをもう少し強く推進してはどうかと思っております。と言いますのは原案の13ページをご覧ください。(2)基本方針2の中に「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」から国や都の学力調査において上位層が少なく、中位、下位層が多い実態を押さえた上で、その解決策として3つ出ております。1つは、児童・生徒の学ぶ意欲を高めること、2つ目に学習習慣を身に付けさせること、3つ目が主体的に学習できる力を培うことを重視していますとあります。極めて重要なことに着眼点を置いて進めているということで非常に感心しております。

そのために具体的にということで、本市としてはこれまで少人数指導の実施、学習支援員の配置、学力向上推進研究校の指定等々、非常に手厚く取り組んできております。今後さらに小学校及び中学校の児童・生徒、その子どもたちが学びたい、成長したいという気持ちがあるわけですので、是非、下位層あるいは中位層の子どもたちにどう学力をさらに付けていくか、解決策をさらに強く推し進める必要があるだろうと考えています。

具体的にどういうことかといいますと、これまで私が学力について都内23区、多摩地区26市の小中学校の調査研究をある程度進めてきましたところ、1つは教育委員会とベネッセ教育研究所あるいは進学塾あるいは各種塾との連携・強化をしながら、具体的に児童・生徒の実態把握あるいは学びの意欲を高める指導の改善、あるいは教育研修による学びの質を高める授業の改善と指導方法、さらには子どもの意欲を高めるための家庭学習の向上と。例えば、ベネッセ教育研究所の持っている知見といいますかノウハウというか、学校教育としっかりマッチングしながら学力向上を進めてきているという実績があるものですから、今後、本市としても、基本方針2の中の教育の推進策として、学校と家庭が学び合い、深め合い、その結果として子どもたちの学びの主体性がより高まることを期待しています。

これまでも本市の教育委員会と大学、民間との連携・協力を進めながらきたわけですから

ども、もう一回それを検証しながら、例えばですがベネッセ教育研究所のような外部機関との連携、そういうものをしっかり活かしながら学力向上策を検討したらどうでしょうか。ちなみに、かつて当市のある学校で、ベネッセ教育研究所との連携で学力をアップした実績も鑑みながら、是非この辺をお考えいただきたい。つまり、教育専門の外部機関と連携・協力の推進をさらに強く推し進めていただきたいということが1つです。

あと、基本施策3の3-1-②に「オリンピック教育の推進」というのが出ております。これについては「オリンピック・パラリンピック教育の推進」としてはどうでしょうか。つまりパラリンピックについては障害のある方々への思いやりの精神、あるいは人間としての希望への挑戦等々から学ぶことは非常に多いわけです。あわせてオリンピック、パラリンピックを招聘しながら児童・生徒との交流、ふれ合いを通して人間としての生き方、あるいはあり方から学ぶことが児童・生徒として大きいのではないかと思います。それが将来の人生に大きく影響を与えるのではないかと思います。したがって、ここではオリンピック・パラリンピック教育の推進としてはいかがでしょうか。

以上2点、私の意見として申し上げます。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 大きく2点のご要望でございますが、1つは、教育の外部の専門機関との連携、もう1つは、オリンピック・パラリンピック教育の推進でございますけれども、これについて、泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 研究機関との連携というところでございますけれども、民間も含めて連携していくことは重要であると私どもも考えております。具体的に計画の原案の59ページのところに、基本施策7ネットワーク型の学校経営システムの構築というのを載せさせていただいております。こうした中で具体的な取組として63ページ、大学・研究機関との連携ということで、この計画の中でも連携をさらに推し進めていこうと考えております。したがって、ご指摘いただいた具体的な会社名等を載せた形では計画の中には記載はいたしませんけれども、私どもとしては、こうした民間との連携した学力向上策を打っていくということは必要だと考えておりますので、今ご案内したような部分でそれを謳っていると私どもとしては捉えております。

なお、民間の研究所との連携につきましては、今年度新たにまた市内の学校で、一部の学年ではありますけれども、実践をして検証していくということで始めているところですので、その結果を踏まえてまた今後、具体的な事業や施策に取り入れられるものは入れていきたいと考えているところでございます。

2点目のパラリンピックという表記を追記してはどうかというところでございます。ご指摘のとおりだと考えております。東京都の教育委員会のほうでの推進研究校も昨年度まではオリンピック教育推進校でしたけれども、今年度からオリンピック・パラリンピックということで両方併記するような形になっておりますので、こうしたことも踏まえて、原案を修正したものを今後提出をさせていただこうと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 積極的に推し進めようとお考えいただいて本当にうれしく思います。ただ、民間との連携推進の関係で、いろいろな民間の教育研究団体がありますので、その実態あるいはどういうネットワークを持ちながら、小中学校に特化しながらより豊かな教育情報を持っているのか、そのあたりをしっかりと精査しながら推し進めていただくとうれしいと思います。

もう1つ、市内の一部の学校で検証しているということでお話がありましたが、検証する中で成果が何なのか、課題は何なのか、そういうものをきちんと明らかにしながら、その一部の学校だけではなくて29校に情報提供をする、つまり価値ある情報をきちんと提供することが当市の児童・生徒の学力向上に資するだろうと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○**福田委員長** 近隣市においても、今お話のあったような民間の教育専門の外部機関との連携をして、学力向上に努めている市もごございます。ただ、外部の力を導入するのは結構ですけれども、やはり学校の先生が一番です。民間の優れたノウハウや活力を導入するのは結構ですけれども、丸投げするのではない、先生方との連携・協力を是非進めてほしいと、私はこのように要望しておきます。

ほか、ごございますか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 若干補足を含めてということでございます。田中委員からご指摘があった1点目のところでございます。ネットワーク型の学校経営ということで立川市におきましては、もちろん市民、地域、事業者も含めてということで民間の方にも参加していただいて学力向上に取り組んでいるところでございます。実際、学校で学力向上の研究の中で民間のノウハウを導入するということで、最初は先生方の間ではアレルギーがあったというお話はお伺いしておりますけれども、実際その授業を先生方も一緒に授業観察をするという中で、新しい発見があったという感想も寄せられております。子どもたちにとっては学びに対する意欲がわいてきた、先生方にとっても新しい発見があったということの報告もいただいておりますので、今、委員長からご指摘をいただいた部分に十分留意をしながら、一つの教育資源として是非ネットワーク型の学校経営の中で取り組んでまいりたいと考えています。

2点目のオリンピック・パラリンピックに関しましては、事業名自体がそのような4月から変更になりましたので、文章の中では併記してオリンピック・パラリンピックということで必ず併記していますけれども、タイトルはそのような形で修正したいと思います。ちなみに9校がオリンピック・パラリンピックの教育推進校ということで、東京都全体でも倍増するという形の中、立川市も9校指定をいただいております。

○**福田委員長** 今年度は、従前、東京都が行っていたスポーツ教育推進校、すなわち現在はオリンピック・パラリンピックの教育推進校については9校で、小中学校の割合はどうか。

○**泉澤指導課長** 小学校が7校、中学校が2校ということで認めていただいております。

○**福田委員長** そういうすぐれた研究、実践を研究校でない学校にも是非広めてほしいと思います。立中研の総会でも活気ある議論を先生方がされていましてけれども、生徒にとって楽しい分かる授業、質の高い授業を展開していただく中で、確かな学力を伸ばさせていただき

たいと切にお願い申し上げます。

ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、立川市第2次学校教育振興基本計画についての協議を終了します。

立川市第2次学校教育振興基本計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって協議(1)立川市第2次学校教育振興基本計画について、は承認されました。これは議会にて審議後、7月の定例会に議案として上程願います。

---

## ◎協 議

### (2) 立川市第5次生涯学習推進計画について

○**福田委員長** 次に、協議(2)立川市第5次生涯学習推進計画について、を協議します。

お手元の資料、立川市第5次生涯学習推進計画(案)の主な修正内容について及び立川市第5次生涯学習推進計画(原案)の概要、立川市第5次生涯学習推進計画(原案)の冊子をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 立川市第5次生涯学習推進計画につきましては、平成27年3月の文教委員会に計画素案を報告いたしました。その後4月10日から4月30日まで計画に対する市民意見を募集し、2人の方から文言修正等、個別の修正意見等含め18件のご意見をいただきました。市民意見の詳しい内容につきましては、本日の資料、立川市第5次生涯学習推進計画(素案)についての市民意見公募の実施状況と市民意見に対する市の考え方について、に意見募集の結果、市民から寄せられた項目別の意見数と内訳、意見内容と市の考え方を載せております。

また、平成27年3月の文教委員会で報告しました素案から修正した主な内容につきましては、レイアウトの修正及び文言修正となります。各章での修正内容につきましては、別添資料、立川市第5次生涯学習推進計画(原案)の主な修正内容についてをご覧ください。

今後につきましては、本日の教育委員会でご協議いただき、その後6月議会、文教委員会へ計画原案をご報告し、先ほど教育総務課長からも報告がありましたとおり、7月の教育委員会に議案として提出してまいります。

以上で説明を終了いたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第5次生涯学習推進計画についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま浅見生涯学習推進センター長から説明がございました。この立川市第5次生涯学習推進計画（原案）、何度も拝見させていただきました。活動の様子の写真、非常に確かな写真が挿入されてありまして、学習成果の地域還元についても非常に詳細に報告されていて感心しています。意識の変化を円グラフに表したりしていて市民の皆さんに見やすい、そして分かりやすい工夫が随所に施されておりました。これから5ヵ年計画に入るわけですが、取組について計画的また発展的な創意工夫、そういうところが工夫されていて非常に感心しております。改めて敬意を表したいと思います。そこで質問2点、意見を1点申し上げたいと思います。

1点目ですが、3月11日の文教委員会における素案からの修正文、21ページの第5章をご覧ください。取組事項の3番目ですが、修正後の文面では、「環境講座、多文化共生国際理解講座、平和・人権講座及び地方行財政等」となっています。私はこのことを見た場合に、重要度から考えて順序を変えたらどうかと思っています。つまり最初に平和・人権講座、多文化共生国際理解講座、環境講座及び地方行財政等としてはどうでしょうか。

2点目ですが、この順序をお考えいただいた上で、この地方行財政等という文言が、教育の質とはまた別に財源が入ってきているので、この文面の意図は何でしょうか。これまで国としては財政白書をきちんと示しながら、市民の皆さんにそれがより分かりやすいようにということでも国も東京都も財政白書は進めてきたわけですが、そういう意図があつてここに地方行財政等という文面が入ってきたのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

あと意見です。生涯学習に関するアンケート分析の結果と考察、第5次生涯学習推進計画（原案）の中に反映できないでしょうか。つまりアンケートの分析結果を考察した上で、そこで見えてきた課題は何なのか、そういうことをしっかり具体的に推進計画の中に反映してほしいと思っています。

具体的にどういうことかと申しますと、生涯学習を通じて身に付けた知識あるいは技能や経験を地域や社会に活かしていきたい考えをお持ちの方はたくさんいらっしゃいます。調査をしますと、身近で活かせる活動や場所を見つけられないという人が65人、どのような活動に活かすことができるのかわからないという人が65人、つまり調査研究をした統計の中で実に全体の36%の方が身近に活かせる活動や場所を見つけられないとか、どのような活動に活かすことができるのかわからない、こういう方々を今後、生涯学習ボランティアやサポートなど市民リーダーが担うしくみづくりを考えていく必要があるだろうと思います。

したがいまして、第5次生涯学習推進計画の原案にその具体化の方策として反映できないでしょうか。一部出ていますけれども、具体的なものが方策として反映されていないので、その辺りは意見として申し上げておきたいと思います。

○**福田委員長** ご質問が主に2点、ご意見をいただきましたけれども、これについては浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 1点目のご質問についてです。21ページの文言の順序、重要性ということですが、こちらとしてはどれも重要だと考えていまして、順番としては

どれも大切なので大切な順に並べているというわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、地方行財政等の文言ができた意図ということですが、最近、生涯学習の市民推進委員などからも市民の手で立川市の財政白書をつくろうという動きが出ております。地方財政、立川市の財政ということにつきましても、市民の方が今後いろいろと学ばれる場またはいろいろなそういった取組について非常に重要なテーマですので、今後、生涯学習としても、それらの学びについて支援をさせていただきたいという思いで、地方行財政等という文言を追加させていただきました。

2点目のご意見についてです。アンケートの分析を踏まえて生涯学習のボランティアのしくみやサポートのしくみなどを是非つくったらいかがかというご意見です。おっしゃるとおりのところでございます。それらを踏まえまして15ページから16ページにかけまして、この計画の基本的な考え方をお示ししております。その中で3点、基本的な計画をお示ししておりますが、16ページの上から3行目にお示ししておりますとおり、この計画の基本的な考えとして「市民の自己教育と相互教育の力をまちづくりに生かす学び」という理念を捉えております。その理念に基づきまして、生涯学習としては昨年度から、例えば学校支援ボランティアなどの取組を開始しております。こちらにつきましては33ページの取組事項にお示ししております。このようなご意見をいただくということは、まだまだPR不足もあるというご指摘かもしれませんので、このような取組を今後も市民の方にきちんとお伝えして、生涯学習からはじまるまちづくりという理念を活かしてまいりたいと思います。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 非常に丁寧な説明をいただきましてうれしく思います。この中で2つ今後とも引き続きお願いしたいということは、最初の課題の講座関係ですが、財政白書のことをふれられたのですが、大事なのは市民の皆さんのために、あるいは市民の皆さんの目線でどうやって行財政改革をしていくかということが大事だと思いますので、浅見生涯学習推進センター長からお話があったことは心強く思っております。是非、市民の皆さんの目線で改革を進めていただきたいと思います。

もう1つはアンケート結果についてPR不足ということで出ておりました。このアンケート結果によって市民の皆さんがより立川市に貢献したい、具体的に学校に貢献していきたいという強い思いがあるわけですから、アピール不足という話がありましたが、アピールをされる場合に、ご自分が受講する講座を、開講時にその辺りのアピールを強く申し上げると受講された皆さんが一つの生きがいをお持ちになりながら積極的に取り組んでいくのではないかと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようです。立川市第5次生涯学習推進計画についての協議を終了します。

立川市第5次生涯学習推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議(2)立川市第5次生涯学習推進計画について、は承認されました。議会において審議後、7月の定例会に議案として上程願います。

---

◎協 議

(3) 立川市第2次図書館基本計画について

○**福田委員長** 次に、協議(3)立川市第2次図書館基本計画について、を協議します。

お手元の資料、立川市第2次図書館基本計画(原案)の主な修正内容について及び立川市第2次図書館基本計画(原案)の概要、立川市第2次図書館基本計画(原案)の冊子をご参照願います。

土屋図書館長、ご説明等お願いいたします。

○**土屋図書館長** まず、私どもで確認が十分ではなく、差し替えをお願いするに至りましたことを深くお詫び申し上げます。以後このようなことがないように努めてまいります。

立川市第2次図書館基本計画につきましては、平成27年3月の文教委員会に計画素案を報告いたしました。その後4月10日から30日まで、計画に対する市民意見を募集し1人の方から1件のご意見をいただきました。市民意見の詳しい内容につきましては本日の資料、立川市第2次図書館基本計画(素案)についての市民意見公募の実施状況と市民意見に対する市の考え方について、こちらに意見募集の結果、市民の方から寄せられた項目別の意見数と内訳、意見内容と市の考え方を載せております。ご覧いただければと思います。

また、平成27年3月の文教委員会で報告しました素案から修正しました主な内容につきましては、教育部内の各個別計画と統一を図るために全体の構成を見直しました。計画の位置づけと体系、基本方針を組み替えまして、図書館の概要と沿革につきましては参考資料とし、新たに今後の推進についてを章として加えました。その結果としまして、10章構成から9章構成へと構成を変更しております。各章での修正内容につきましては、本日差し替えをお願いいたしました資料、立川市第2次図書館基本計画(原案)の主な修正内容についてをご覧ください。この修正内容につきましては、図書館協議会からのご意見を反映したものとなっております。

今後につきましては、先ほど教育総務課長からもありましたように、本日の教育委員会でご協議をいただき、その後来週、図書館協議会がございます。そちらに報告し、6月議会の文教委員会へ計画原案を同じく報告し、7月の教育委員会に議案として提出させていただき、計画を決定してまいりますものございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 立川市第2次図書館基本計画（原案）を拝見させていただきました。当市の図書館の計画策定、位置づけ、本計画の方向性、取組状況と課題、計画の推進等々、途切れないきめ細かな計画が提案されたと思います。いろいろご苦勞されたと思いますが、本当にうれしく思います。

そこで1点質問いたします。今後5年間の取組として具体的にどういふことがあるのかです。つまり、3月11日に文教委員会において素案が修正された箇所でお伺いしたいのですが、16ページをご覧ください。修正文として「市内レファレンスを積極的に進める」ということがあります。あとは17ページに「宅配サービスの体制強化を進める」、もう1点は19ページに「読書離れが指摘される小学校高学年から中学生に向けたさまざまな取組を展開していきます」、この文面が修正されてここに入ってきています。この中で目的がこうして示されていますけれども、それに従って取組の事項としてどうなっているのか。つまり市内レファレンスを積極的に進めるとか、宅配サービスの体制強化、小学校から中学生に向けて様々な取組ということで原案に示されていますが、ここ5ヵ年間の計画を考えた場合に、具体的な取組事項としてこういうことを考えていますということがおありでしたら説明をお願いします。

○**福田委員長** 土屋図書館長、ご答弁をお願いします。

○**土屋図書館長** まず、「市内レファレンスを積極的に進める」というところを具体的にどのようにというお尋ねであったと思います。図書館では一般的な書店で販売されている本だけではなく、行政が有償でお配りするもの、あるいは寄贈された資料など、一般的な書店では取り扱われていないような資料が多数所蔵されております。こういった資料というものは図書館の利用者、市民の方だけではなく、行政の内部においても資料づくりや調査に大変役立つものでございます。図書館としましては、個人での利用者だけではなく市内各部署からの調べ物の相談にも対応しておりますが、私どものPRが十分ではないせいかあまり知られておらず、市内レファレンスの依頼件数のところが少し伸び悩んでいる状況がございます。

そのため、この計画に具体的には書いてないのですが、取組といたしましては、何か調べたい場合には図書館に相談してよいということをもっともっと知っていただかなければいけないということで、職員にお知らせをするような市内LANの掲示板というものがございます。そこで定期的に周知を進めていく、またその際に、今までどういった問い合わせがあったのか、具体的にはこういう問い合わせがありましたということに合わせてお示しをしていくということでこのレファレンスの件数も伸ばし、市内での利用の促進を図っていきたいと考えております。既に4月に掲示板にはそういった形で掲載を進めておきまして、この次は6月ということで定期的に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の宅配サービスの体制強化ということでございます。宅配サービスというのはハンディキャップをお持ちの方に対して図書館から資料をお届けするというものでございます。宅配サービスをご利用になるためには、単に行かれないということだけではなく、障害があるといったものを利用の際に申請していただきまして、ハンディキャップサービス利用者としての登録をしていただいております。この宅配サービスは職員が直接ご自宅にお伺いして

お届けをするということで、日頃から利用者とコミュニケーションをとり信頼関係を築いてはいますが、それを引き続き強化していく、また、利用者の中には女性の方がいらっしゃいますので、訪れる際の職員を女性にするなど、利用者の方のニーズに応じた配慮を行っていくと考えております。また、この宅配サービスをご利用になれない、対象の範囲からはずれてしまう方からも利用したいという相談があります。私どものサービスでは対象にならなくても、「できません」ということでお断りするのではなく、例えば社会福祉協議会ですとか庁内の関連部署とも連携しながら、何らかの形で利用できるように結びつけていくということによって体制の強化を進めていきたいと考えております。

最後、小学校高学年から中学生に向けた様々な取組の部分でございますが、図書館基本計画では19ページにお示ししておりますが、具体的なところにつきましては、次に報告させていただきます子ども読書計画の31ページあるいは35ページのところで記載をさせていただいております。高学年向けの取組といたしましては、主に夏休みに中学年、高学年向けのおはなし会の開催ですとか、クイズなどをまじえながら楽しく図書館資料の探し方、使い方などを学んでいただく図書館探偵修行あるいは半日図書館体験、読書ウィークに行います本の人気投票などを手掛けております。また、中学生向けの取組は35ページでございますが、中学校向けの配送便ということで団体貸出を今年度から始めるということでございます。まさに本日が1学期分の配送ということで、中学校9校に対して今トラックが走っているという状況でございます。そういったことを通しまして、結果としましてお子さんの読書離れを防ぐということにつながってまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 庁内レファレンスの積極的な進め方、取組、宅配サービスの体制強化、並びに小学校高学年から中学生に向けての具体的な読書の進め方について説明がありましたが、具体的に一つ一つ丁寧に取り組んでいることを市民の皆さんにもう少し分かりやすくアピールしてほしいと思います。例えば、主だった活動の中の写真を提示してあげるとか、図書館だよりに報告してあげるとか、ここ数年間の取組を今申し上げた3点の中で一つ一つ丁寧に進めてこられたわけですから、それをグラフ化して見せてあげるとか、そうして市民の皆さんに、見える化になお一層努めていただけるとありがたいと思いますし、図書館業務に携わっている皆さんも一生懸命取り組んでいるわけですから、是非そういう点で分かりやすく見える化になお一層取り組んでいただけるとうれしく思います。ただいま詳細にわたって説明を伺って本当に安心いたしました。引き続きよろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** ご指摘ありがとうございます。最終的な修正に向けて、今日いただいた意見も踏まえて議会に提案してまいりたいと思っております。図書館は公共施設の中でも市民の要望が強い、利用度が高い施設でございます。そんな中、この計画の中にも書いてあるとおり、市民サービスの向上を第一に取り組んでいるところでございます。具体的にはそれぞれの図書館の開館時間の延長であるとか、事業内容の充実であるとか取り組んでまいりました。ま

た、他自治体との連携によりまして、市境で若干図書館に距離のある市民に対しましては、周りの5市と連携を結んでおりますので、そちらの図書館も利用できる環境を整えるというような工夫もしているところでございます。

特に、先ほどご報告いたしました学校と図書館との連携ということで、小学校は先行していただいておりますけれども、大変に効果があるということでございますので、中学校とも現在新しい連携を展開しているということでございます。そのようなことをこの計画の中に盛り込んでおりますので、最終の議案としてお示しする7月までに中身を精査いたしましたて、また議案としてご提案させていただければと思っています。

○**福田委員長** 1つだけ質問ですけれども、YAサービスとありますが、YAというのはどういうことでしょうか。

○**土屋図書館長** YAのYはヤング、Aはアダルトということで、主に中高生ですとか、そういった年代の方を指しております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようです。立川市第2次図書館基本計画についての協議を終了します。

立川市第2次図書館基本計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって協議(3)立川市第2次図書館基本計画について、は承認されました。今後、議会において審議の後、7月の定例会に議案として上程願います。

---

## ◎協 議

### (4) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について

○**福田委員長** 次に、協議(4)立川市第3次子ども読書活動推進計画について、を協議します。

お手元の資料、立川市第3次子ども読書活動推進計画(原案)の主な修正内容について、立川市第3次子ども読書活動推進計画(原案)の概要、立川市第3次子ども読書活動推進計画(原案)の冊子をご参照願います。

引き続き、土屋図書館長、ご説明等お願いいたします。

○**土屋図書館長** 立川市第3次子ども読書活動推進計画につきましては、平成27年3月の文教委員会に計画素案を報告いたしました。その後、4月10日から30日まで、計画に対する市民意見を募集し、1人の方から7件のご意見をいただきました。市民意見の詳しい内容につきましては、本日差し替えをお願いいたしました立川市第3次子ども読書活動推進計画(素案)についての市民意見公募の実施状況と市民意見に対する市の考え方に、意見募集の結果、市民から寄せられた項目別の意見数と内訳、意見内容と市の考え方を載せております。ご覧いただければと思います。

また、平成27年3月の文教委員会で報告しました素案から修正いたしました主な内容につ

きましては、教育部内の各個別計画と統一を図るために全体の構成を見直しました。計画の基本的な考え方を第4章から第2章へ並び替え、新たに「計画の推進にあたって」を第6章として加え、その結果、5章構成から6章構成へと構成を変更しております。各章での修正内容につきましては、本日差し替えをお願いしました資料、立川市第3次子ども読書活動推進計画（原案）の主な修正内容についてをご覧ください。修正内容につきましては、図書館協議会と教育委員からのご意見、またパブリックコメントを反映したものとなっております。

今後につきましては、本日の教育委員会でご協議をいただき、その後、来週の図書館協議会と6月議会の文教委員会へ報告し、7月の教育委員会に議案として提出させていただき、計画を確定していく予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第3次子ども読書活動推進計画についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○**田中委員** この立川市第3次子ども読書活動推進計画（原案）ですが、非常に詳細なデータ、活動の様子が写真が適切に配置されて、市民の皆さんがご覧になって分かりやすい、しっかり取り組んでいるということをご理解いただける原案ではないかと思えます。

今、土屋図書館長から説明があったのは分りましたが、3月11日、文教委員会における素案があるわけですが、それを修正して新たな文面がかなり追加されています。その追加された背景というのは、教育委員会の方針であったり、教育委員の会議で議論したもの、あるいは市民の皆さんからの貴重なパブリックコメント、そういうものを反映しながら文面も新たに追加したということご理解してよろしいでしょうか。

例えば第3章の子どもの読書活動の状況、12ページをご覧ください。この中に子どもの読書活動の推移と状況、③未読率（小学生）及び13ページ、④未読率（中学生）、この修正の文面がありますが、新たに追加した理由というのは、いま私が申し上げた教育委員会の方針であったり、教育委員会定例会の会議であったり、市民の皆さんの貴重なパブリックコメント、そういうものも反映しながらここで新たに追加したと理解してよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 土屋図書館長、お願いします。

○**土屋図書館長** 未読率について、文言の追記があった点についてお尋ねでございます。東京都の第3次東京都子ども読書活動推進計画においても未読率の改善について求められるというような形で記載されております。また、前回の教育委員会定例会でも田中委員から読解力の向上という観点で、読書が大変重要であるとのご指摘もいただいたところでございます。また、12ページ、13ページにもお示ししてありますように、立川市での第3次子ども読書活動推進計画策定に向けて学校のご協力の下、全児童・生徒への読書アンケートを実施し、読書冊数や未読率などの状況をお示しはしてありましたけれども、この数字やグラフのお示し

だけでは十分ではないのではないかとということで、今回言葉をたささせていただきました。そういうことから、読書環境が整備されるということは読書をするにつながり、イコール未読率の改善ということになるため、数値目標という形ではございませんが未読率の改善に向けての文言を追加したところでございます。第3章、12ページ、13ページだけではなく、39ページ第6章、計画の推進にあたっての部分でも未読率の改善をとということであわせてお示したところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今、大きく4本の基本計画について話し合ってきたわけですが、全体を通して1つお願い申し上げたいということがあります。

今回、それぞれの基本計画の素案の策定にあたって、事務局の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。と言いますのは、これまでの第4次立川市生涯学習推進計画、今回出したのは第5次です。あと立川市第2次図書館基本計画、以前は第1次図書館基本計画、この生涯学習推進計画、図書館基本計画の原案の策定にあたって、従来ないものを今回新たに付け加えています。それはどういうことかといいますと「計画の推進にあたって」です。

この「計画の推進にあたって」というのは、教育行政の一層の推進あるいは市長部局及び関係者との連携・協力、さらには新たに検討や対策が必要になる事項への対応、計画の進捗管理等、従来、生涯学習推進計画の原案あるいは立川市図書館基本計画になかった項目を新たに入れられました。そういう点で事務局の皆さんがご努力されながら、できるだけ市民の皆さんに発信していきたい、そんな熱意を感じておりますので、是非こういう原案を今後進めるにあたって、着実にしかも丁寧に、途切れのない推進をなお一層進めていただきたいということを要望として申し上げておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 今日ご協議願いましてその後文教委員会、さらには7月の教育委員会の中で決定をしてくわけてございます。今、田中職務代理が言われましたこの計画は、作って終わりではなく、これから5年間、着実に実施するということが一番求められていることとございます。「計画の推進にあたって」という項目を加えたところでございますが、さらに審議会もでございます、あるいは年に1回点検・評価というものもしっかり教育委員会で行っているところでございます。そういうことを含めて、しっかりと計画の実施を進めていきたいと思っておりますので、これからも時期を見て報告をしたいと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 分かりやすいご説明、ありがとうございます。先ほどから田中委員からお話がありました小学校高学年から中学生の読書離れ、未読率上昇というのをご報告いただきました。ただ、第3次子ども読書活動推進計画の中で、第4章、第2次計画の取組状況と課題の中にこのことがあまり入っておりませんので、その部分に少しでもその現状、課題の中にそれを入れていただければと思います。要望です。

○**福田委員長** ご要望でございます。お願いいたします。ほかはいかがですか。

私から1点ですが、先月の21日に文科省が全国学力調査を国語、算数、中学校は数学、今年には理科も入れまして3教科で悉皆として実施されましたけれども、昨年度の分析結果を見ていると、保護者の収入、保護者の学歴に高さ、これに子どもの学力が比例しているという傾向が明らかになっています。すなわち高学歴の保護者、高収入の保護者の家庭の子ほど学力は高い。だから年収とその両親の学歴の高さから分析すると、年収の水準とか学歴が高い保護者の家庭の子は、また学校外における学習習慣の長い子ほど学力が高いという結果です。だから学校での学力だけではない外部の教育機関で培われた学力が非常に大きい。

一方、不利な環境でも学力を伸ばすために学校や家庭が工夫すべき要点が見つかり、その1つが読書です。学力には読書の影響が極めて強いという検証結果が出ています。だから学校、家庭、行政でもって読書を奨励する、本や新聞を読むことを奨励して、親子で図書館に行ったり、読み聞かせをしたり、そういうことによって言語の価値を理解したり、新しいことを学んだりする力を習得していくのであらうと私は考えています。

今もありましたように読書環境を整備していただいて、発達段階にある小学校高学年、中学校の生徒の未読率の改善を進めていただきたいと思います。図書館行政だけでは無理です、やはり教育長がよくおっしゃるように、オール立川で取り組んでいくことが私は必要であらうと思っています。読書によって先人のすぐれた考え方をしっかり、これから自分の考えを組み立てていこうとする考える力、思考力、読解力、判断力、そして今よく言われる課題解決力。私は、読書は非常に大事であると思いますので、私どもとともに推進していきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○**福田委員長** ないようでございますので、立川市第3次子ども読書活動推進計画についての協議を終了します。

立川市第3次子ども読書活動推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議(4)立川市第3次子ども読書活動推進計画について、は承認されました。議会において審議いただき、7月の定例会に議案として上程を願ひます。

---

## ◎協 議

### (5) 第1回立川市総合教育会議の開催について

○**福田委員長** 次に、協議(5)第1回立川市総合教育会議の開催について、を協議します。

お手元の資料、第1回立川市総合教育会議の開催についてをご参照願ひます。

栗原教育総務課長、ご説明等願ひします。

○**栗原教育総務課長** それでは、第1回立川市総合教育会議の開催についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が昨年度、法改正がございまして、4月1日から改正法が実施されております。その中で立川市を含む全ての地方公共団体の長は総合教育

会議を設けることとなっています。立川市におきましても、第1回立川市総合教育会議の開催を次の日時、議題等で予定しているところでございます。

日時につきましては、5月28日木曜日、時間は15時から16時半、概ね会議時間1時間半ほどを予定しております。会場につきましては、今回は第1回の会議ということもございませ、多くの傍聴者の方も想定されますので、庁舎3階の市議会委員会室を会場といたします。

出席者はここに示しておりますが、市長、教育委員会の教育委員がこの会議の構成員となります。それとともに事務局としては、市長が会議を設けるということで市長部局の企画政策課が事務局となっておりますが、こちらの教育総務課も連携をして会議の開催にあたる予定でございます。周知につきましては、広報たちかわ、市ホームページ、市議会クラウド等により周知をまいります。

2番の議題でございます。今回は初回ということもございまして、現在4点の議題を総合教育会議に上げたいと考えております。

1点目につきましては、総合教育会議の運営についてでございます。今回初回の会議でございまして、法の中でも会議の運営に関しては総合教育会議が定めるという形になっております。運営規定(規則)(案)の資料を示して、事務局から説明し決定するでございます。この案につきましては前回の教育委員会定例会でお示したものでございます。1点修正がございまして、そのときは規則としてお出ししましたが、文言等の修正はございませんが、その後文書法政課と調整した結果、法律に謳われている内容が多いということ、それとこの運営に関しては総合教育会議で定めるということ、この2点から、規則ではなく要領のほうがよろしいのではないかという意見がございまして、最終的には総合教育会議では要領という形でお示したいと思っております。ただ、内容につきましては先ほど申し上げたとおり、前回の教育委員会でご提案した内容となります。よろしく願いいたします。

続きまして2点目でございます。教育に関する大綱でございます。教育に関する大綱につきましては、市長が大綱を策定するという形になりまして、今回の総合教育会議では、ここで平成27年度から新たな第4次長期総合計画をもとに立川市行政を進めているところでございますが、第4次長期総合計画と前期の基本計画、また教育に関する個別の計画、市長部局の中でも子ども等に関する個別の計画等でございます。その概念図を示し、今後、大綱をどうするかというところをご協議いただきたいと思いますと考えております。

3点目でございます。学校統廃合及び新学校建設についてでございます。これにつきましては、平成27年3月議会で請願に出された第1号が議会で採択されました。その請願内容についてご説明をするとともに、平成27年度のこれに対する対応のスケジュール等を事務局からご報告する予定でございます。

4点目でございます。学力向上についてでございます。立川市の教育の重点項目、3点掲げております。「学力向上」「体力向上」「特別支援教育の充実」でございますが、第1回では「学力向上」をテーマとして資料に基づき市長と教育委員の皆様がアイデアの交換をして、学力向上をどう進めていくかということをご協議いただければと思っております。

その他でございます。今年度につきましては2回目を8月下旬、3回目を平成28年1月中旬旬ということで、今回の5月28日の1回目を含めて年3回予定しているところでございます。なお、いずれの総合教育会議の日程も教育委員会を午後1時から行い、その日の午後3時から総合教育会議という形で日程を設定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第1回立川市総合教育会議の開催についての説明を終了します。第1回立川市総合教育会議は5月28日に開催ということになっておりますけれども、総合教育会議の議題等についてのご説明でございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。第1回立川市総合教育会議の開催についての協議を終了します。

第1回立川市総合教育会議の開催について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議(5)第1回立川市総合教育会議の開催について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (6)「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について

○**福田委員長** 次に、協議(6)「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について、を協議します。

お手元の資料、「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応についてをご参照願います。

引き続き、栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

この対応でございますが、1番、「請願について」でございます。先ほども少しふれましたが、若葉町地区学校保全計画検討委員会は立川市議会へ「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」を提出いたしました。これは今年の請願の第1号となります。また、若葉町教育問題連絡会が「若葉町地区の2つの小学校に関する請願」を提出いたしました。こちらは請願第2号となります。平成27年3月議会最終日の本会議で採決され、請願第1号は採択、請願第2号は不採択となりました。

2番の「市の基本方針について」でございます。この2つの請願については、いずれも保全計画等が関係しているものでございます。保全計画についての市の基本的な考え等につきましては次のとおりでございます。保全計画は計画期間内においても社会情勢の変化に対応

しつつ、5年ごとに見直しを行い計画の実効性を確実にするものであり、また実施段階においても議会の動向、地域からの要請、財政面など諸条件を考慮し計画を見直す場合があることを、これは理事者等含め議会でご説明をしているところでございます。今回はけやき台小学校の大規模改修、これは計画年次が平成28年度でございました、設計実施段階で地域住民から請願が出され、議会で採択されたことを受け、保全計画の中で大規模改修時期が近接しておりますけやき台小学校と若葉小学校の保全計画を見直し、学校の統廃合と新学校建設について改めて方針を決定すべく庁内で検討を行うものでございます。

3番目、「学校統廃合と学校建替えの課題の整理」でございますが、かなり多様な課題がこちらにはございます。その中で大きく課題としては学校統合と学校建替えというものがございます。その課題を別に整理してこの対応を考えていきたいと考えています。今回の資料ではその中で検討における基本的な考え方、これは全体的な考えでございますが、児童の教育条件の改善の観点を中心に据えるということ、安全・安心な教育環境を提供するという、今後の少子・高齢化社会を見据えた対応を図るということを基本的な考え方といたします。

2点目でございます。大きな課題の1つでございます学校統廃合の課題と視点でございます。先ほどのことと重複する部分がございますが、児童数及び学級数の推移と就学予定者数推計等を視点として捉える、人口減を見据えた教育の新しい展開、こういった視点も必要だと考えております。児童の安全・安心な教育環境の確保、例えばこれが建替えとなった場合も、すぐに行うことができません。この間、けやき台小学校は老朽化をしておりますので、そういった改修等も含めて検討すべきであろうと考えています。それと2番目の大きな課題としては、学校建替えの課題と視点でございます。学校を建替える場合でも建築上の制約条件、様々ございますが、そういったものの整理が必要となります。それと建築スケジュールの策定、それと学校を1校建てるということは大きな財源が必要になりますので、そういった計画の策定も必要になります。

4点目でございますが、市また教育委員会で方針を決めた上で、最終的には議会、地域に入り市民へ説明して、同意、コンセンサスの形成を図っていくことが重要と考えています。

4番目、「庁内検討委員会」、様々な今課題がございました。ここについて以下のメンバー、もちろん教育委員会の管理職、市長部局の管理職、関係する部署の管理職で現在、課題の整理を行っているところでございます。

5番目が「平成27年度スケジュール(案)」でございます。ここは4月から来年の2月、3月まで、どのように進めていくかということでございます。区分としては庁内検討委員会、総合教育会議、立川市、これは市長部局でございます、そして教育委員会、市議会、地域説明会、けやき台小関連ということでございます。

庁内検討委員会、これは市長部局そして教育委員会で今課題の整理を図っているところでございます。スケジュール等につきましては、本日の教育委員会そして5月28日に開催されます総合教育会議等で今年度のスケジュールについては報告をしていく、そして市議会についても、3月で1号議案が採択されておりますので、その結果、進捗等につきましては報告

をする義務がございますのでそれをしてまいります。その上で、それ以後さらに課題等の整理を進め、全体の方針を協議した中で総合教育会議に方針案という形でございますが、そこで協議・調整を図っていただく、その中で市長、教育委員会お互いそれに合意ができた場合はそれを尊重した上で、市教育委員会で再度その方針案等について協議をして方針を決定していただきたいと考えています。その上で9月の議会の文教委員会には一定の方針についてご報告をしてまいりたいと考えております。

その後、議会で報告した方針に基づき、秋以降になりますが地域に入りその方針を説明して、住民の方と意見の交換を図っていききたいと考えております。総合教育会議、市長部局、教育委員会、市議会のほうにも、地域での説明会でどのような意見が出て、市としてはどういう対応を図るといったことも今後年度末にかけてご報告していききたいと考えております。

けやき台小関連につきましては、もし仮に建替えという形になった場合も、それまでの児童の安全性を確保しなければいけない、校舎については何らかの手を入れて安全な教育環境を提供していききたいと考えておりますので、こういったものも並行して進めていききたいと考えています。

最後でございます。それぞれ様々な検討のステージがございます。その中で「総合教育会議、立川市、教育委員会、議会等の役割」につきましては、この表で簡単ではございますがまとめたところでございます。検討委員会につきましては先ほど申し上げたとおり多く課題がございますので、その課題を整理した中で方針案を作成する予定でございます。

総合教育会議でございますが、検討委員会からある程度叩き台ということで方針案を出させていただきます。それにつきまして総合教育会議は何かを決定する場ではございません。協議・調整を図る場でございます。協議・調整、お互いに合意した部分につきましては、それぞれの執行機関がそれを尊重するという形になります。市長の権限としましては学校統廃合や新校舎建設の予算に関する事項、また、保全計画のスケジュール等の決定に関する事項です。

先ほど法改正の話に少し触れましたが、市長部局と教育委員会の権限というのは法改正後もここについては変更点はございません。ですから、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関するということとは教育委員会の所管事項でございますので、最終的にこの方針を決定するということは教育委員会となります。

また市議会には、最終的には方針も文教委員会等でご説明しますが、もし統廃合という形になった場合は、立川市の学校設置条例の一部を改正する条例という形で議会に提出する形になりますので、そこでご協議いただくという形となります。

長くなって申し訳ございませんが、説明は以上でございます。

○**福田委員長** 大変丁寧なご説明をありがとうございました。「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から丁寧な説明がありました。私から要望として1点申し上げておきたいと思います。既に平成27年3月に最終日の本会議で請願第1号が採択ということですので、それを尊重しながらこれから委員が協議するわけですが、3番目にあります学校統廃合と学校建替えの課題の整理、この中で大きく4点あります。検討における基本的な考え方、学校統廃合の課題と視点、学校建替えの課題と視点、議会及び市民対応と。とりわけ議会及び市民対応(コンセンサスの形成)が極めて大事だと思います。

したがって平成27年度スケジュール(案)を拝見しますと、地域の皆さんに地域説明会を行うのが10月末から2月あたりに方針説明となっていますので、是非、市民の皆さんに丁寧の一つ一つ対応していただきたい。市民の皆さんがある程度納得しながら一つ一つ進めることが大事ではないかと思います。したがって市民の皆さんの協力なしではけやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設は進めにくいだろうと思いますので、重ねて丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ご要望でございます。ほか、ございますか。

今、田中委員からありましたように、公選で選ばれた市民の代表である議員によって採択された事案でありますので、私どもとしては遵守しなければいけない。私も1つお願いは、公教育のことでございますので、地元、地域の人たちへの丁寧な、真摯な対応説明をお願い申し上げたい。皆さんのご理解がないと難しいものもあろうかと思います。是非、丁寧な、真摯な、誠実な対応をお願いしておきます。

○**福田委員長** ほかに、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応についての協議を終了します。

それでは「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって協議(6)「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 平成26年度教育委員会事業後援の概要について

○**福田委員長** 報告に入ります。

報告(1)平成26年度教育委員会事業後援の概要についての報告でございます。

お手元の資料、平成26年度教育委員会事業後援概要をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 平成26年度立川市教育委員会事業後援について、ご報告いた

します。

立川市教育委員会の後援につきましては、教育委員会事業後援規程により新規申請のみ社会教育委員の会議に諮り、3年以内実績のある事業については事務局が起案をして教育長決裁で認定しております。平成27年度以降の申請につきましては、3月23日に開催の第6回立川市教育委員会定例会の議案審議でご説明いたしましたとおり、教育委員会事業後援規程を改正いたしまして、社会教育委員の会議に意見を聞かなくてはならない規程を廃止いたしました。

平成26年度の後援申請については79件ございました。なお、お手元の表の3にお示しましたとおり、不承認の事業はございません。過去の申請実績は平成24年度は76件、うち新規申請は20件、平成25年度は79件、うち新規申請は18件であり、ここ数年申請件数はほぼ横ばいでございます。

以上で報告の説明を終わります。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成26年度教育委員会事業後援の概要についての報告を終了します。平成26年度に事業後援を行ったのは79件でございます。

これより質疑及び協議に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 平成26年度教育委員会事業後援の概要についての質疑及び報告を終了します。

---

### ◎その他

○**福田委員長** その他に入ります。

その他、ございますか。

新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 既に教育委員の皆様には文書等をご配付している件でございますが、学校給食課から2件報告することがございます。

○**福田委員長** 亀井学校給食課長、ご報告をお願いします。

○**亀井学校給食課長** 2件報告させていただきます。

平成27年4月27日に発生しました小学校給食での食物アレルギー事故について、ご報告いたします。

当該児童は卵のアレルギーについて、学校生活管理指導表が提出されており、卵の喫食について配慮が必要ですが、つなぎ程度の少量の料理は問題のない児童です。4月16日に新1年生のアレルギー面談を終え、5月11日よりアレルギー対応を開始するのでそれまでの間、献立に卵が使用されている日は家庭より弁当持参としていました。

事故の概要についてですが、当日の給食のコールスローサラダのドレッシングに卵が入っていたため、当該児童は弁当を持参していましたが、誤って給食が配膳されコールスローサラダを食べてしまいました。担任は誤って配膳されたことに気づき、児童を保健室に連れて行き、養護教諭が児童の体調を観察し症状を聞いたところ目のかゆみを訴えたため、うがい

をさせた後、目も洗わせました。保護者に連絡し、保護者の判断で医療機関へは行かず、副校長、担任が付き添い帰宅し、翌日は普段どおり登校することができました。

事故後学校では、「学校アレルギー事故を100%防止するために」に基づき、アレルギー対応について職員室と教室の黒板に板書し、ダブルチェックが終わった後、給食を食べさせる等、全職員で情報を共有し取組を徹底することといたしました。教育委員会といたしましても今回の事故を重く受け止め、年度初めに学校アレルギー事故を100%防止するためにも配布したところですが、改めてアレルギー児童への対応の情報共有、配膳の流れの確認、そして給食開始前の二重チェックの徹底を図るよう指示いたしました。

次に視察の関係につきまして報告させていただきます。

日本の学校給食制度に関する視察として、インドネシアボゴール農科大学の教員が立川市学校給食共同調理場と立川市立第一小学校を訪れます。日時は平成27年5月18日、場所は給食の調理場と立川市の第一小学校です。視察者は、インドネシアボゴール農科大学地域栄養学科教員15名、東京大学大学院新領域創成科学研究科教員1名、女子栄養大学栄養学部教員2名です。

インドネシアをはじめとする開発途上国の多くは子どもの栄養不良の問題を抱えています。訪問者であるインドネシアボゴール農科大学地域栄養学科ではその解決策として、ボゴール県レベルでの学校給食制度導入の可能性について研究しています。今回の視察は日本の学校給食制度の経験を学び、インドネシアでの学校給食制度設計につなげることを目的としています。なお、当日は学校給食共同調理場を訪れた後、第一小学校で3年生の児童と給食を食べ、その後交流会も予定しております。

報告は以上となります。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校給食課からの2点のご報告でございます。

何かご質問はございますか。田中委員。

○**田中委員** ただいま亀井学校給食課長から説明いただいて、先ほどの1件目の事案発生に伴って、学校の現状、取組、教育委員会の適切な対応について至急のメール配信をしていただいてありがとうございました。書かれている内容について拝見いたしまして、ここまで適切にやっているということですのでうれしく思います。

ただ、今報告があった中で私としては是非お願いしたいのは、安全なくして教育なしということですので、緊張感を持って今後取り組んでいく必要があるだろうと思います。亀井学校給食課長から出ていましたように、学校アレルギー事故100%防止にきちんと対応していきたいということで、情報の共有、そしてまたダブルチェックをしていくということでチェック体制についてお話がありましたが、もう1つ大事なものは、こういう問題はいつどこで発生するかわからないわけです。

したがって、校内研修は学期に1回ないしは2回ずつやって、常に緊張感を持って安全な給食の提供をしていただきたいと思います。もう1つは、教育委員会主催の研修を是非実施して、立川市29校から事故を起こさないという対応をしていただけるとありがたいと思

いますので、校内での研修及び教育委員会主催の研修を実施されるようご検討いただきたい  
と思いますので、よろしくお願いたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 田中職務代理のご指摘、ありがとうございます。私どももこういうことが起  
こらないようにということで年度初めにも校長会等で指示をしているところでございます。

研修でございますが、対象児童も多くなっているところでございますので、各学校での研  
修を義務付けておりますとともに、夏休みに小学校全体の研修を実施するというで日程  
も決めております。昨年も1回ございました。全体的なアレルギーに対する対応と、万が一  
起こったときのシミュレーションを含めた研修を8月に今年度も行う予定で、実施する日程  
まで決めているところでございます。

○**福田委員長** 再発防止研修等についてのご報告でございますけれど、特に学校給食における  
食物アレルギー事故については100%の防止が肝要でございますして、是非、再発防止策をお  
願いたします。これはやはり教員一人ひとりの意識の問題であろうと思いますので、是非ダブル  
チェック体制と先ほども出ていますけれども、再発のないようにお願いします。

私が疑問に思うのは、どうして病院に搬送しなかったのか。保護者に連絡をして、保護者  
が搬送しなくてもいいというご判断だったと思います、それを尊重したんだと思います。も  
し何かあったらだれが責任を持つのか。ですからこのような食物アレルギーに関するお子さ  
んについては、保護者の理解を得ながら専門医に搬送するというのが私は原則ではなかろう  
かと思います。

いろいろな面で責任の範囲、学校給食は公教育が持つべきものなのか、それとも保護者な  
のか、教育委員会なのか。公教育というのは校長です。法的には私も詳しいことは勉強して  
いませんけれども、私も長い間学校現場で教員をした関係の中で、食べることに對する責任  
の範囲というのは非常に難しいと思っています。ただ、こういうふうな時代の中で、飽食の  
時代で、私どもが昭和20年代、30年代の初めに学校給食のない時代に、弁当を持って学校  
に登校した時代とは違うわけです。学校の中で食事をさせる以上は、責任は学校にあります。  
学校給食だけではありません、中学校の家庭科の調理実習とか様々な食べることに對しての、  
アレルギーについての再発防止はお願いしたいと思います。特に先生方の意識の改善をお願  
いしたいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第10回立川市教育委員会  
定例会を平成27年5月28日木曜日、午後1時より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第9回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時05分

署名委員

.....

委員長